

平成19年 9 月 3 日
午前10時00分開会
於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（29名）

1 番	佐 藤 博	2 番	武 田 正 樹
3 番	小坂井 実	4 番	佐 藤 高 清
5 番	立 松 新 治	6 番	山 本 芳 照
7 番	村 井 邦 彦	8 番	新 田 達 也
9 番	渡 邊 昶	10番	伊 藤 正 信
11番	栗 田 和 昌	12番	杉 浦 敏
13番	炭 竈 ふく代	14番	三 浦 義 美
15番	浅 井 葉 子	16番	中 山 金 一
17番	前 田 勝 幸	18番	安 井 光 子
19番	佐 藤 良 行	20番	高 橋 和 夫
21番	立 松 一 彦	22番	水 野 博
23番	高 橋 清 春	24番	木 下 道 郎
25番	宇佐美 肇	26番	久 保 文 哉
28番	四 方 利 男	31番	原 沢 久 志
32番	三 宮 十五郎		

2．欠席議員は次のとおりである（2名）

27番	黒 宮 喜四美	29番	大 原 功
-----	---------	-----	-------

3．会議録署名議員

23番	高 橋 清 春	24番	木 下 道 郎
-----	---------	-----	---------

4．欠員（1名）30番

5．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	池 田 俊 弘	総 務 部 長	北 岡 勤
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 木 博 雄	開 発 部 長	横 井 昌 明
十四山総合福祉 センター所長	平 野 雄 二	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
十 四 山 支 所 長	平 野 瞳	十 四 山 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 館 長	平 野 茂 雄
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	佐 藤 忠	民 生 部 次 長 兼 市 民 課 長	加 藤 芳 二

開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	早 川 誠	総合福祉センター 所 長	服 部 昭 男
教 育 部 次 長 兼 函 書 館 長	高 橋 忠	監 査 委 員 長 事 務 局 長	加 藤 重 幸
総 務 課 長	佐 藤 勝 義	企 画 情 報 課 長	村 瀬 美 樹
管 財 課 長	渡 辺 安 彦	防 災 安 全 課 長	服 部 正 治
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	環 境 課 長	久 野 一 美
健 康 推 進 課 長	鯖 戸 善 弘	福 祉 課 長	横 井 貞 夫
介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆	児 童 課 長	山 田 英 夫
商 工 労 政 課 長	若 山 孝 司	土 木 課 長	三 輪 眞 士
都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	下 水 道 課 長	橋 村 正 則
教 育 課 長	前 野 幸 代	社 会 教 育 課 長	水 野 進

6．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	下 里 博 昭	書 記	柴 田 寿 文
書 記	岩 田 繁 樹		

7．議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4 同意第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任の件
日程第 5 同意第 2 号	教育委員会委員の任命の件
日程第 6 諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦の件
日程第 7 議案第39号	政治倫理の確立のための弥富市長の資産等の公開に関する条例の一部改正の件
日程第 8 議案第40号	弥富市情報公開条例及び弥富市個人情報保護条例の一部改正の件
日程第 9 議案第41号	弥富市議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正の件
日程第10 議案第42号	弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正の件
日程第11 議案第43号	弥富市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の件
日程第12 議案第44号	弥富市道路占用料条例の一部改正の件
日程第13 議案第45号	平成19年度弥富市一般会計補正予算の件
日程第14 議案第46号	平成19年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算の件

- 日程第15 議案第47号 平成19年度弥富市土地取得特別会計補正予算の件
- 日程第16 議案第48号 平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算の件
- 日程第17 認定第 1 号 平成18年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第18 認定第 2 号 平成18年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第19 認定第 3 号 平成18年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第20 認定第 4 号 平成18年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第21 認定第 5 号 平成18年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第22 認定第 6 号 平成18年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第23 認定第 7 号 平成18年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

- 議長（宇佐美 肇君） ただいまより平成19年第3回弥富市議会定例会を開会します。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（宇佐美 肇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第81条の規定により、高橋清春議員と木下道郎議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

- 議長（宇佐美 肇君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りいたします。  
第3回弥富市議会定例会の会期を本日から21日までの19日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から21日までの19日間と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

- 議長（宇佐美 肇君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定例監査の結果報告書が提出されました。その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いをいたします。
また、私学をよくする愛知父母懇談会の斉木裕子さんから、市町村独自の私学助成の拡充を求める要望書が提出されました。その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いいたします。
以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任の件

日程第5 同意第2号 教育委員会委員の任命の件

日程第6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦の件

- 議長（宇佐美 肇君） この際、日程第4、同意第1号から日程第6、諮問第2号まで、以上3件を一括議題といたします。  
服部市長に提案理由及び推薦理由の説明を求めます。

○市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

平成19年第3回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中、御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

本定例会におけます、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、同意案件2件、諮問案件1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、川崎登志男氏が平成19年9月26日任期満了のため、その後継者として、弥富市東蜷二丁目64番地、横井徹氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第2号教育委員会委員の任命につきまして、小出隆通氏が平成19年9月30日任期満了のため、その後継者として、弥富市鮫ヶ地二丁目150番地、小出隆通氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、早川クニ子氏が平成19年12月31日任期満了のため、その後任の候補者として、弥富市坂中地三丁目126番地、早川クニ子氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上3点、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（宇佐美 肇君） これより同意第1号の質疑に入ります。

質疑の方、ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宇佐美 肇君） 質疑の方はなしと認め、討論に入ります。

討論の方ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宇佐美 肇君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定をいたしました。

次に、同意第2号の質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「議長31番」の声あり〕

- [illegible]

- [illegible]

〔「議長31番」の声あり〕

○ 3 1 番 ( 原沢久志君 )

---

。、

。

○議長（宇佐美 肇君） 市長。

○市長（服部彰文君）

、

、

、

。

〔「議長１番」の声あり〕

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤博議員。

○１番（佐藤 博君） 今市長が答弁をしたように、小出教育委員は立派な方であり、私は教育委員としてやっていただくことについては全く異議はないと思っております。しかしながら、昨年の12月にこの問題が出て、結局教育長が小出教育委員に辞任をするように辞職届をとってきたということ、これの方がむしろ問題なんです。これは、選任権はあくまでも市長であり、同意権は議会なんです。にもかかわらず、教育長がそういう辞職届をとってきたということを私は確認いたしております。しかも、その相手は山口教育委員長あてに書かせたということなんです。ですから、そういうようなことをやったがために、結局教育委員会の中に今不協和音が出ておるということも私は確認をしております。ですから、今教育長は本会議で答弁するのに、そういうその答弁をしてはいけません。きちっと答えるべきは正確に答えるべきであるということを私はここで申し上げたいと思います。小出教育委員を再任されることについては、何ら私は異議はありません。しかしながら、その過程においてそういうような教育長がとられた行動というのは、教育長にはそんな選任権も同意権もないんですから、そういうこと自身が一番大きな問題だと私は承知をいたしておるわけでありまして、教育長はここで改めて答弁を願いたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） 今、佐藤議員からの御質問ですが、そういうものが存在するようなことでしたらあれでございますが、そういうものは存在しませんし、教育委員会に出た経緯もございませんので。

以上、御報告申し上げます。

〔「議長１番」の声あり〕

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤博議員。

○１番（佐藤 博君） 人事案件でありますから、なるべくそういうような問題はなく、立派

したがって、原沢議員に私は申し上げたいと思いますけれども、市長が提案しておりますこの同意議案にはぜひ御賛同をいただきたいと。私の後輩でもありますし、立派な人ですから、それだけは申し上げておきたいと思っております。しかし、そういうよううそのことを議会で答弁するということは断じて許すことができませんので、その点だけつけ加えて質問を終わりたいと思っています。

○議長（宇佐美 肇君） 原沢議員。

○議長（宇佐美 肇君） 他に質疑の方ございますか。

○議長（宇佐美 肇君） 質疑なしと認めます。

討論の方ありますか。

後日発言取り消しあり

- 議長（宇佐美 肇君） 討論なしと認めまして、採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

次に、諮問第2号をお諮りします。

諮問第2号は市長の推薦のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、本案は市長の推薦のとおり決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第39号 政治倫理の確立のための弥富市長の資産等の公開に関する条例の一部改正の件

日程第8 議案第40号 弥富市情報公開条例及び弥富市個人情報保護条例の一部改正の件

日程第9 議案第41号 弥富市議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正の件

日程第10 議案第42号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正の件

日程第11 議案第43号 弥富市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の件

日程第12 議案第44号 弥富市道路占用料条例の一部改正の件

日程第13 議案第45号 平成19年度弥富市一般会計補正予算の件

日程第14 議案第46号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算の件

日程第15 議案第47号 平成19年度弥富市土地取得特別会計補正予算の件

日程第16 議案第48号 平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算の件

日程第17 認定第1号 平成18年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第18 認定第2号 平成18年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第19 認定第3号 平成18年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第20 認定第4号 平成18年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第21 認定第5号 平成18年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第22 認定第6号 平成18年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第23 認定第7号 平成18年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 議長（宇佐美 肇君） この際、日程第7、議案第39号から日程第23、認定第7号まで、以上17件を一括議題といたします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

- 市長（服部彰文君） 次に御提案申し上げます、御審議いただきます議案は、条例議案6件、予算関係議案4件、決算認定議案7件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第39号政治倫理の確立のための弥富市長の資産等の公開に関する条例の一部改正につきましては、証券取引法の一部改正及び郵便貯金法の廃止に伴い、条文の整備のため条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第40号弥富市情報公開条例及び弥富市個人情報保護条例の一部改正につきましては、郵政民営化法の施行に伴い、条文の整備のため条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第41号弥富市議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正につきましては、同規模の市との均衡を図るため、報酬月額等条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第42号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、同規模の市との均衡を図るため、給料月額等条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第43号弥富市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正につきましては、同規模の市との均衡を図るため、給料月額等条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号弥富市道路占用料条例の一部改正につきましては、道路法施行令の一部改正に伴い、主に占用料の特例の廃止及び自転車等駐車器具に係る占用料を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号平成19年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,719万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を141億6,891万円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、民生費におきましては、障害者自立支援給付費の支払いを国保連合会へ委託するための電算システムプログラム改修委託料200万円。衛生費におきましては、一般不妊治療に係る助成事業補助金100万円であります。農林水産業費におきましては、地域機械銀行委託部会に対して大豆コンバイン購入に係る地域農業振興事業補助金505万円。商工費におきましては、商工業振興資金の利用増加に伴い、信用保証料補助金300万円。消防費におきましては、消火栓ボックス等設置の増加に伴う消防施設整備補助金300万円をそれぞれ増額措置するものであります。

これらに対し、まず主な歳入といたしましては、市税 3 億3,800万円、前年度繰越金 5 億 287万円等を増額計上いたす一方、地方交付税1,843万1,000円、基金繰入金 3 億5,451万 6,000円、市債 4 億5,900万円などを減額いたすものでございます。

次に、議案第46号平成19年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、前年度保険給付費等の額の精算に伴い、国庫支出金等の返納金等を計上し、歳入歳出予算の総額を39億3,538万円とするものでございます。

議案第47号平成19年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）は、土地売却収入及び預金利子収入によりまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 億3,670万円とするものであります。

次に、議案第48号平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、前年度介護給付費等の額の精算に伴い、国庫支出金等の返納金等を計上し、歳入歳出予算の総額を17億2,437万3,000円とするものであります。

次に、平成18年度各会計の決算認定についてであります。

我が国の経済状況は緩やかな回復基調が続いておりますが、先行きも決して楽観できない状況であり、国・地方自治体の財政状況は依然として厳しい状況でございます。また、平成 19年度から三位一体の改革によります本格的な税源移譲が始まりましたが、継続中の基盤整備事業、多様な住民要求にこたえるべく課題事業を推進するために、今後とも限られた収入をより効率的に執行してまいります。平成18年度決算は、弥富町・十四山村が合併し誕生した弥富市の初めての決算でございますが、厳しい財政状況の中、所期の目的をほぼ達成することができましたことは、市議会議員の皆様を初めといたしまして、市民の皆様方の御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第でございます。

認定第 1 号平成18年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額123億 99万7,000円、これに対します歳入決算額127億4,924万2,924円で、収入率は103.6%、歳出決算額119億4,637万2,750円で、執行率は97.1%となりました。

歳入におきましては、前年度（旧弥富町）と比べ、市税全体では12億6,885万円余りの増額となりました。その内訳は、個人市民税が 4 億1,273万円、法人市民税が 2 億7,720万円、固定資産税が 5 億1,096万円でございます。また、市たばこ税が5,772万円と大幅な増額になりました。市税以外の主なものでは、合併算定がえにより普通交付金が 3 億5,032万円交付され、歳入全体では前年度に比べ22.7%、23億5,718万円余りの増加となりました。

一方、歳出におきましては、全体のまちづくりの指針となる総合計画の策定、市民の一体感の醸成、市民サービスの低下を招くことのないよう努めてまいりました。福祉関係では、市制施行に伴い福祉事業所を設置し、従来の福祉課と児童課に介護高齢課を配置することにより、住民福祉の拡充を図ってまいりました。また、大藤児童館整備事業、保育所の地震対

策やエアコンの設置などの保育所環境整備に取り組むとともに、乳幼児等の医療費助成事業など子育て支援を図ってまいりました。環境関係では、潮見台霊園整備事業やごみの減量と再資源化を推進してまいりました。基盤整備事業では、平島中区画整理事業を推進するとともに、都市下水路整備事業や地盤沈下対策事業などの排水対策事業、中央幹線道路穂波通線、向陽通線などの幹線道路や生活道路の整備、五明公園を初めとする公園等の整備にも努めてまいりました。消防関係では、十四山地区に40トンの耐震性貯水槽を整備するとともに、防火資材の充実、地域防災計画を策定する等、安心・安全なまちづくりを推進してまいりました。教育関係では、弥富中学校校舎移転改築工事着手や、全小学校・中学校のパソコン機器を更新し、1人1台での情報教育ができるよう環境整備に努めるとともに、国際理解を深めるために、国際交流事業や中学校への英語指導助手の派遣事業を充実してまいりました。

次に、認定第2号平成18年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額36億8,527万3,486円、そして歳出決算額は35億6,056万1,406円であります。高齢化の進展等によりまして医療費の増大が続く中、厳しい財政運営が引き続いていますが、税率の改正及び支払準備基金の取り崩しを行わず財政運営を維持できましたことは、皆様方の御協力によるものと深く御礼申し上げます。

次いで、認定第3号平成18年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額27億3,174万7,920円、歳出決算額27億1,637万1,733円でありまして、老人医療費が増大し続ける中、健全な財政運営が維持できたと思っております。

次に、認定第4号平成18年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額ともに9,500万1,416円でありまして、物件移転補償、公共用地の先行取得に努めました。

次に、認定第5号平成18年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額7億345万675円、歳出決算額は6億2,681万4,087円でありまして、弥富北西部地区、十四山北部地区、十四山南部地区、広大海地区及び鍋田地区の施設の維持管理費を執行するとともに、十四山西部地区の管路工事及び処理施設整備を進めました。

次に、認定第6号平成18年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額16億3,913万5,900円、歳出決算額16億1,109万6,950円でありまして、介護保険制度の趣旨が市民の皆様に十分浸透し、認定事業及び施設・在宅等の介護サービスを順調に実施することができました。

次に、認定第7号平成18年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額7億9,610万4,891円、歳出決算額は7億6,961万4,082円でありまして、平島、鎌島、操出、狐地及び三稲地区の汚水幹線管渠布設工事等の事業を積極的に進めました。

平成18年度弥富市決算を、地方自治法第233条第3項の規定によりまして監査委員の意見

をつけ、議会の認定を求めるものでございます。

以上、御提案いたします議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係課長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

- 議長（宇佐美 肇君） 議案は関係課長に説明させ、補正予算及び決算は朗読・説明を省略させます。
- 総務課長（佐藤勝義君） 議案第39号政治倫理の確立のための弥富市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について説明申し上げます。

まず初めに第2条、これは証券取引法の一部改正及び郵便貯金法の廃止に伴い、条文の整備を行うものでございます。

続いて附則第1項、これは施行期日について定める規定ですが、平成19年9月30日から施行し、一部については平成19年10月1日から施行するものでございます。

最後に附則第2項は、郵便貯金は預金とみなすことを定める規定でございます。

議案第40号弥富市情報公開条例及び弥富市個人情報保護条例の一部改正について説明申し上げます。

この条例は、不開示情報である個人情報の例外を定める規定の中から日本郵政公社に関する部分を削るものでございます。

附則、これは施行期日について定める規定ですが、平成19年10月1日から施行するものでございます。

議案第41号弥富市議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について説明申し上げます。

まず初めに第6条、これは期末手当の基礎額を算出する場合における加算割合を100分の20から100分の45に改め、12月期の支給割合を100分の170から100分の175に改めるものでございます。

続いて別表、これは報酬月額について議長は40万円から50万円に、副議長は32万5,000円から45万円に、議員は30万円から40万円に改めるものでございます。

最後に附則、これは施行期日について定める規定ですが、平成20年3月1日から施行するものでございます。

議案第42号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について説明申し上げます。

まず初めに第5条、これは期末手当の12月期の支給割合を100分の170から100分の175に改めるものでございます。

続いて別表、これは給料月額について市長は89万5,000円から93万円に、副市長は74万

5,000円から76万9,000円に改めるものでございます。

最後に附則、これは施行期日について定める規定ですが、平成20年3月1日から施行するものでございます。

議案第43号弥富市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について説明申し上げます。

まず初めに第2条、これは教育長の給料月額について61万5,000円から67万1,000円に改め、期末手当の12月期の支給割合を100分の170から100分の175に改めるものでございます。

続いて附則、これは施行期日について定める規定ですが、平成20年3月1日から施行するものでございます。以上でございます。

○土木課長（三輪眞士君） 議案第44号弥富市道路占用料条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚はねていただきまして、改正要点で説明させていただきます。

第1条、第4条及び第5条につきましては、条文整備でございます。

第2条の占用料の額につきましては、日本郵政公社の民営化に伴う郵便ポスト等の占用料の特例を廃止する規定でございます。

別表につきましては、道路法施行令の一部改正に伴い、自転車等駐車器具に係る占用料を定める規定で、専用面積1平方メートル1年につき近傍類似の土地の時価に0.018を乗じて得た額でございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条第3項の改正規定は平成19年10月1日から施行する。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） お諮りします。

本件17件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、本案17件は継続議会で審議することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 宇佐美 肇

同 議員 高 橋 清 春

同 議員 木 下 道 郎